

愛媛産業保健総合支援センターです！

“えひめさんぽセンター”と覚えてください！



こんな支援をしています！！



1. 窓口相談・個別訪問支援（個別調整支援）

産業保健に関する疑問や問題について、各分野の専門の相談員が、センターの窓口または電話、FAX、及びEメールでのご相談に応じます。
また、実践的活動については、相談員が現地に出向いて具体的方法を助言します。

2. 情報の提供

産業保健関係の図書などの閲覧・貸出を行います。産業保健関係者の教材として、また研修等の教材としてご利用下さい。刊行物などの資料の配布も行っています。

3. 研修

産業保健に関する研修や実践的な勉強会を実施します。
また、事業場や団体が行う研修に対しても、研修機材の貸出しや講師の派遣・紹介等の支援を行います。

4. 広報・啓発

職場の健康管理の重要性を事業主の方にご理解いただくために、事業主セミナーを開催する等、広報・啓発活動を行います。

5. 調査・研究

産業保健活動に役立つ調査研究を実施し、その結果を発表します。

まずは、お困りごとを、お気軽にご相談ください！

TEL (089)915-1911

独立行政法人 労働者健康安全機構
愛媛産業保健総合支援センター

〒790-0011

松山市千舟町4丁目5番地4 松山千舟454ビル2F



“治療と仕事の両立支援”について もっと知ってほしい！

「病気になっても働きたい！」
そんな働く人の気持ちを応援したい！



“治療と仕事の両立支援”ってご存じですか？

“治療と仕事の両立支援”は平成29年3月28日、「働き方改革実現会議」が決定した「働き方改革実行計画」の一つの柱で、企業が取り組むべき重要な課題とされています。

従業員が安心して治療を受けながら働き続けるために、会社として準備できることは何でしょうか？

このパンフレットで、一緒に考えてみませんか？



独立行政法人 労働者健康安全機構 愛媛産業保健総合支援センター

「両立支援」って・・・本当はよく分からない？

近頃、目にするようになった「両立支援」って？

「治療と仕事の両立支援」のことですよね。
病気になるっても、すぐに仕事を辞めることなく、治療しながら会社で働くことができる社会を目指す取り組みのことです。

大事なことだとは思いますが、会社にとって何かメリットはあるの？

会社にとって、従業員は大切な存在そのもの。そんな貴重な人材を病気という理由だけで、失わずに済みます。貴重な人材の確保は会社にとって大きなメリットなんです！

実際、何から始めたらいいのかわからないし。

そんな時のために、「産業保健総合支援センター」ってところがあるんですよ。気になることは、まず相談してみませんか！

【事例1】

会社に休職中の社員がいるのですが、退院後の復職についてとても不安です。会社としてどのように考えていったらいいのかわかっています。(事業主)



まず、本人の復職の意向を確認して、病気前の会社での仕事内容と、今後の配慮可能な点等をまとめました。
それを基に本人と共に主治医と面談し、病状と復職後の注意点、配慮等を共有しました。

【事例2】

復職が決まった社員がいるのですが、本人の病状がよく分からないので、復職後の配置に悩んでいます。(職場上司)



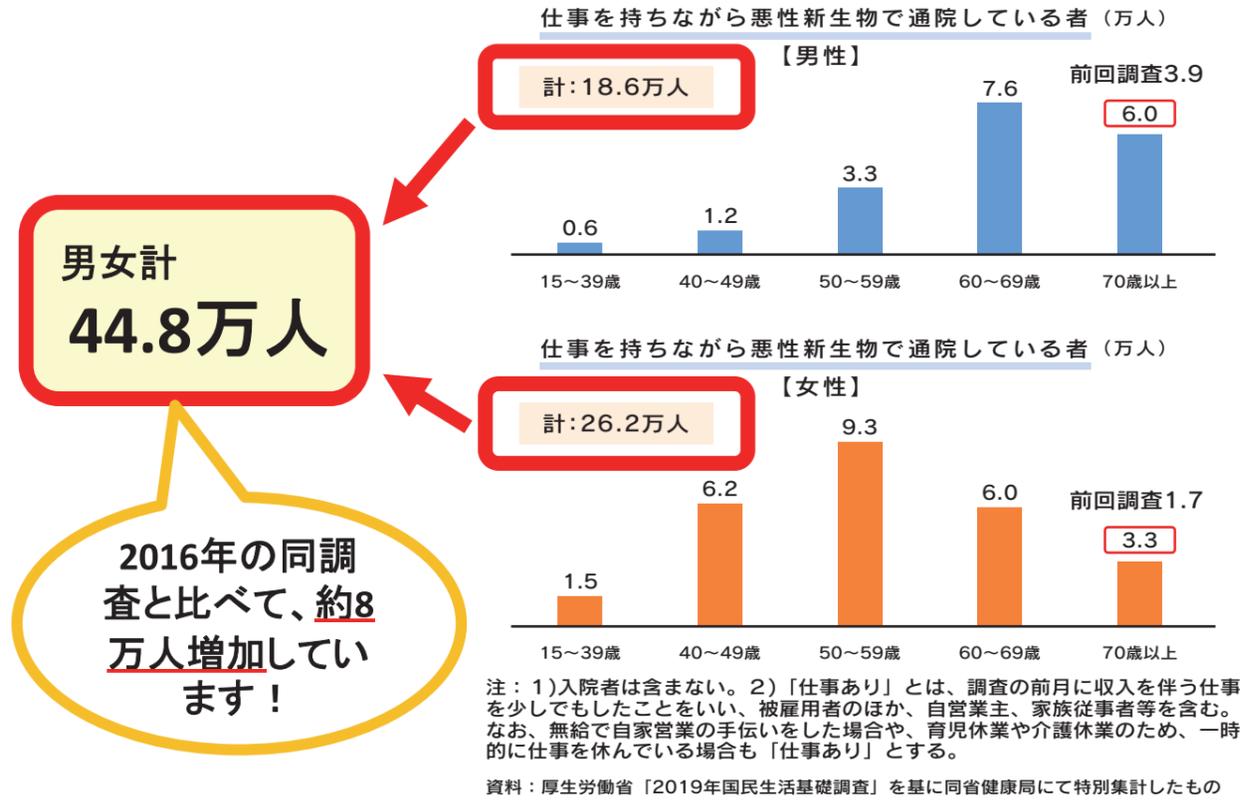
「治療と仕事の両立支援ガイドライン」を活用し、本人の同意を取った上で、主治医に面談し、今後の治療経過と会社での配慮等について書面で具体的に共有しました。
結果、復職後は配置転換し、治療継続しながら、勤務しています。

【事例3】

会社として、もっと従業員の教育に力を入れたいと思っています。両立支援について、集団への周知は可能でしょうか。(労務担当者)



さんぽセンターには、「両立支援促進員」という者が居り、事業場へ個別訪問し、両立支援の周知や教育等行っています。ぜひご利用ください。



POINT

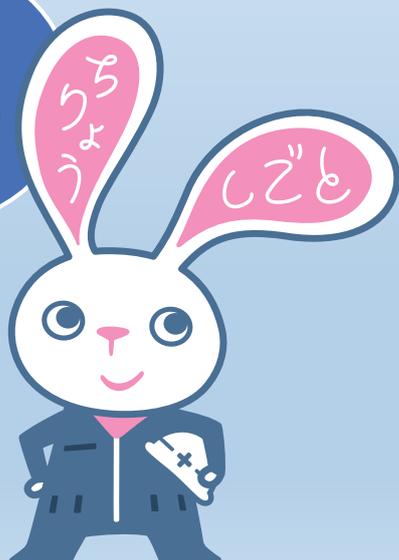
事業者のメリット

- 継続的な人材の確保
- 労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- 多様な人材の活用による組織や事業の活性化

労働者のメリット

- 治療に関する配慮が行われることによる病気憎悪の防止
- 治療を受けながらの仕事の継続
- 安心感・モチベーションの向上
- 収入を得る
- 働くことによる社会貢献

支援は
全て無料



特に中小企業の皆様

社員を 病気で離職 させないために。

がん患者の3人に一人はバリバリの現役世代。会社としてどうするか。問われる時代です。

このようなお悩みはありませんか？ **無料**で ご相談いただけます。

最近、従業員の
様子がおかしい



実は...
週に1回の治療が始まったけど、会社になんていえばいいのかわからない...

病気で悩んでいる
従業員がいる

従業員が入院！
まず何をすれば



入院することになってしまった。仕事は続けたいけど...どうすればいい？

入院予定の
従業員がいる

従業員が復職予定。
何を配慮すれば



もう少しで退院。でもきちんと仕事に復帰できるか不安。

仕事に復帰予定の
従業員がいる

無料支援を是非ご利用下さい
保健師・社会保険労務士が対応致します

まずは気軽に
「電話相談」

専門スタッフ
(社労士、保健師等)が
対応します。



実際にお会いして
「個別相談」

専門スタッフ
(社労士、保健師等)が
対応します。会社や病院
との連携のご相談につい
て承ります。



実際に
「会社訪問」

専門スタッフ
(社労士、保健師等)が
会社を訪問し、より具体
的なアドバイスをさせて
頂きます。



詳細は裏をご覧ください

社員の病気で悩んだら。 TEL 089-915-1911

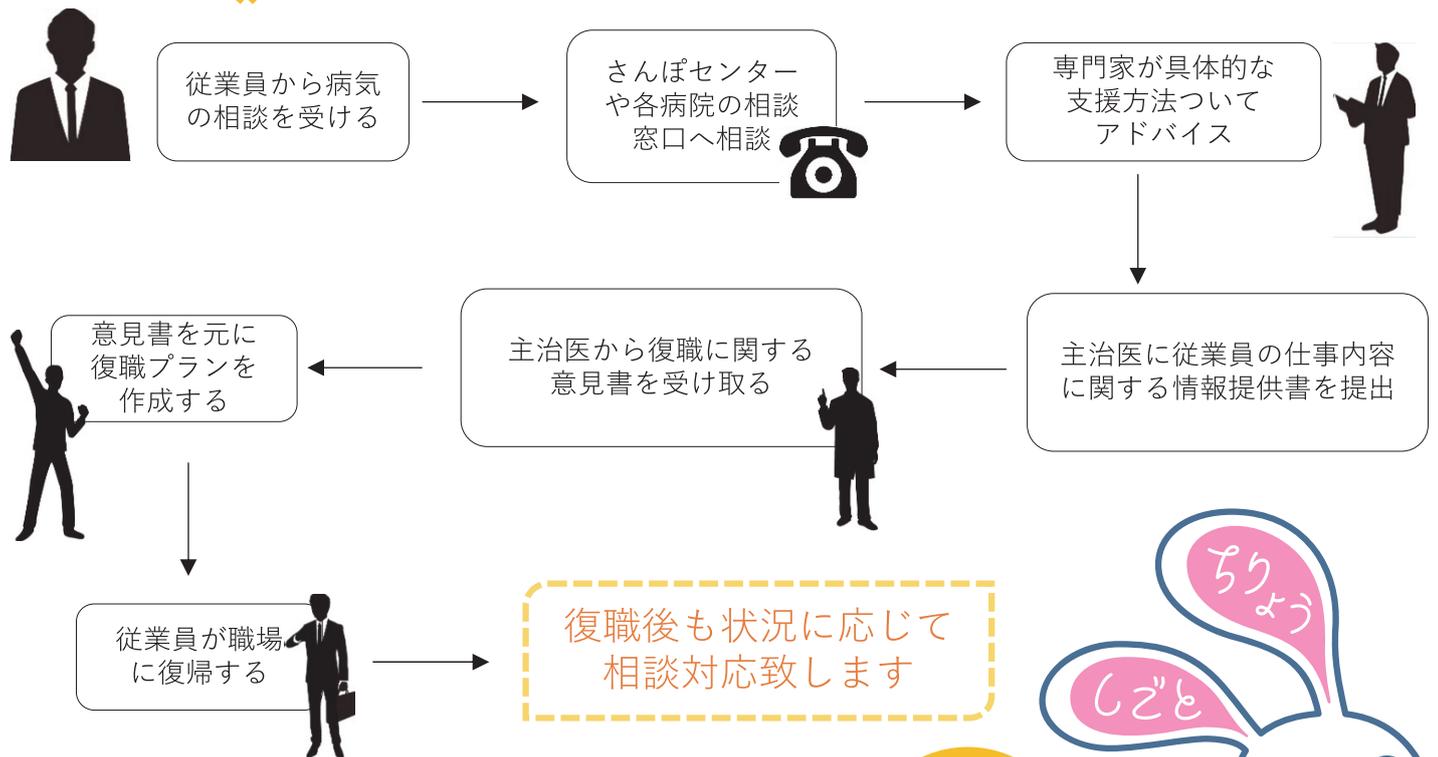
独立行政法人 労働者健康安全機構

愛媛産業保健総合支援センター

<https://ehimes.johas.go.jp/ryoritsushien/>

保健師・社労士が御相談に応じます。

従業員が病気になったときの流れ



支援は
全て無料

現在、対象となる従業員がいない場合

従業員の方が離職することなく、仕事と治療を両立するには会社の支援が必要です。貴重な人材を失わないためにも、まずは**会社の風土作り・相談窓口の明確化**が大切です。



職場の風土づくりをしたい

管理職や労働者を対象として、病気の正しい知識や発症予防・重症化予防等に関する研修等の意識啓発の取組みを行うことで、治療と仕事の両立に理解がある職場風土の醸成が期待されます。



相談窓口の明確化をしたい

労働者が安心して相談・申出を行えるよう、相談窓口、申出が行われた場合の当該情報の取扱い等を明確にする必要があります。



無料相談を是非ご利用下さい

保健師・社会保険労務士が対応致します



社員の病気で悩んだら。 TEL 089-915-1911

独立行政法人 労働者健康安全機構

愛媛産業保健総合支援センター

<https://ehimes.johas.go.jp/ryoritsushien/>

保健師・社労士が御相談に応じます。

愛媛産業保健総合支援センター
両立支援だより
 2021年度 第1号



1. ご挨拶

日頃は、当センターの治療と仕事の両立支援事業に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。この度、愛媛県内の病院や事業場による両立支援に関する取組など、様々な情報をご提供できればと思い、両立支援だよりを作成致しました。

愛媛さんぽセンターでは県内の病院に相談窓口を設置しております。多くの患者様から「仕事について相談できる場所があるだけで安心した」というお声を頂いております。今後とも、より多くの患者様が、安心して治療と仕事を両立できる社会を目指して支援し続けていきますので、宜しくお願い致します。



2. 両立支援 ガイドライン・マニュアルが改訂されました！

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」では、「治療と仕事の両立に関する支援制度・機関」が改訂されました。「企業・医療機関連携マニュアル」では、事例編として心疾患と糖尿病が加わりました。企業や労働者の方は、医療に関する知識が乏しい場合が多く、復職プランを作成するためには、医療関係者による具体的で分かりやすい説明が必要です。マニュアルを活用して、企業や患者と積極的に情報共有をしていきましょう。

7月～ご準備でき次第
各病院へ発送致します



3. 両立支援コーディネーター研修のご報告・お知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン形式で実施され、愛媛県では計74名の方にご参加頂きました。ありがとうございました。

また令和3年度のコーディネーター研修の日程が決定致しました。申込みは先着順ではなく、抽選となります。詳細については、労働者健康安全機構のホームページをご確認下さい。

令和2年度愛媛県内全受講者数 (計74名)
 病院関係者 (計37名) . . .

- MSW 22名
- 看護師 11名
- 理学療法士 2名
- 医師 1名
- その他 1名

企業関係者 (計33名) . . .

- 労務管理者 15名
- キャリアコンサルタント 4名
- 看護師・保健師 7名
- その他 4名

社労士事務所 (計4件) . . .

- 社労士 4名

令和3年度両立支援コーディネーター研修 日程

開催回	定員	動画配信研修 受講期間	WEBライブ 講習受講日	募集期間
第1回	500名	8月10日 ～8月23日	8月26日(木)	7月13日 ～ 7月26日
第2回	500名	9月1日 ～9月14日	9月17日(金)	
第3回	500名	9月20日 ～10月3日	10月6日(水)	8月24日 ～ 9月6日
第4回	500名	10月8日 ～10月21日	10月26日(火)	

両立支援カードのご案内

愛媛さんぽセンターでは、両立支援カードを患者様や労働者の方に配布しています。両立支援は患者や労働者からの申し出から始まります。



「相談する」ことは大変勇気がいります。ぜひこのカードを渡して相談窓口へのハードルを超えられるよう後押ししてあげて下さい。両立支援カードが必要な方は当センター担当者までご連絡下さい！

愛媛さんぽセンターで治療と仕事の両立支援を担当しています。相談対応やセミナーの開催など様々なご要望にお応えします。何卒宜しくお願い致します。

担当者 産業保健専門職 福田
 TEL : 089-915-1911
 Mail : sangyou-senmon@ehimes.johas.go.jp



四国がんセンターさんに両立支援の取り組み をご紹介頂きました！



1. はじめに

当院では、がん患者さんの「働きたい！」という思いを支えるために、2017年に「就労支援チーム」を発足し、両立支援の活動を行っています。就労支援チームは、医師・看護師・医療ソーシャルワーカー・事務員で構成され、活動内容や対応事例の共有、支援方法の検討、就労支援に関する情報発信を行っています。

就労支援チームの目標は、①就労支援の在り方を検討し支援方法をシステム化する。②がん患者・家族に向けた知識の普及・情報発信を行う。③県内の医療機関に向けた情報発信・対応事例の検討を行う。④企業に向けた知識の普及・情報発信を行うことです。また、ハローワーク松山や愛媛産業保健総合支援センターと連携し、出張就職・就労相談も実施しています。

2. 両立支援

がん相談支援センターの医療ソーシャルワーカーが中心に支援を行っています。早期から介入できるように入院前から様々な部署と情報共有を行っています。

まずは、「仕事に関する悩みや不安をよく聞く」ことを心掛け、リーフレットを使用し、両立支援についての目的や流れを説明します。そして、治療経過、症状を確認し、両立支援の希望に応じて主治医と指導内容を共有しながら診断書を作成します。また、診察に同席したり、復職後も継続的に支援を行っています。

がん相談支援センターで対応した就労相談は、2018年度124件、2019年度229件、2020年度496件と増加し、それに伴い療養・就労両立支援指導料の算定件数も、2018年度2件、2019年度5件、2020年度35件の実績につながりました。

3. 出張就職・就労相談

- * 就職相談：ハローワーク松山の就職支援ナビゲーターが対応
- * 就労相談：愛媛産業保健総合支援センターの両立支援促進員が対応

出張相談は、就職支援ナビゲーターや両立支援促進員が相談対応します。調整役として患者・家族総合支援センター（暖だん）の看護師が担当し、予約調整、医療の知識（治療による副作用や経過など）の補足、必要に応じて外見ケアの情報提供を行います。両立支援に関わるすべてのスタッフの連携が円滑に進むように、コミュニケーションを大切にしています。

4. 周知活動

- * チラシを作成し、院内の掲示板に掲示し、自由に持ち帰れるように配架している。
- * 卓上の案内板や両立支援カードを外来診察室、入院受付等のカウンター、食堂などに設置している。
- * 就労支援に関する勉強会（一般企業・患者・職員向けなど）を実施している。

5. おわりに

今後も愛媛県がん診療連携拠点病院として、患者さん・ご家族、医療従事者、さらに企業側にも「病院に仕事の支援体制」があることを広め、いつでも相談できる場所がある事を伝えていきます。そして、治療と仕事が両立できる社会になるように活動して参ります。



〈就労支援定期ミーティングの様子〉



〈当院で作成したリーフレット〉

あなたらしく働くために

〈治療と仕事の両立支援〉
～治療と働き方について一緒に考えていきましょう～

治療と仕事の両立支援とは？

患者さんが安心して療養を受けながら働くように、四国がんセンターと連携が情報共有し、患者さんの就業の場、就業先が、両立支援に関する相談の場となることを目指しています。

両立支援には次のような良い点があります。

- ・就業状況に合わせた治療計画を主治医に相談しやすくなります。
- ・患者さんと医療の両方で医療までのイメージがしやすくなります。
- ・看護を活用した企業にもメリットがあります。

この資料は、ステップまで

〈両立支援の流れ〉

STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	
働き続けたいという思いを伝えましょう！	勤務情報提供書を作成しましょう。	主治医に診断書を書いてもらいましょう。	職場と相談しましょう。	治療を受けながら、仕事を続けましょう！
□ 職場に治療と仕事の両立支援を申請しましょう。	□ 就業について相談するため、主治医とあなたの仕事内容を共有する必要があります。	□ 主治医と相談員が連携しながら、就業先での診断書を作成します。	□ 職場に診断書を提出しましょう。	
□ 「治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」をご活用ください。	□ 勤務情報提供書を作成しましょう。	□ 診断書には、あなたに合った勤務情報提供書を作成しましょう。	□ 診断書をもとに職場と働き方について話し合いましょう。	
□ 作成できたら、がん相談支援センターに持参または郵送してください。		□ 就業先、就業先企業、就業先と連携しながら、就業先での診断書を作成します。	□ 就業先と働き方について話し合いましょう。	

四国がんセンター 2020年6月改定

愛媛産業保健総合支援センター 両立支援だより 2021年度 第2号

1. はじめに

日頃は、当センターの治療と仕事の両立支援事業に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。この度、愛媛県内の病院や事業場による両立支援に関する取組など、様々な情報をご提供できればと思い、両立支援だよりを発行しております。

ご一読頂き、近況や御意見をお聞かせ頂ければ幸いです。



参加
無料



2. おしらせ

○ 令和3年度 治療と仕事の両立支援シンポジウムのご案内

テーマ：企業と医療機関、それぞれから支える両立支援

令和3年度も両立支援のシンポジウムが開催されます。ご参加希望の方は、下記QRコードにてお申込み下さい。11月10日(水)より基調講演を配信しております。様々な専門家による両立支援の取り組み発表やオンライン交流会等も開催されます。LIVE形式ですので皆さんぜひご参加下さい。

企業向けシンポジウム
LIVE 2021年11月17日(水)13:30～15:00

両立支援コーディネーター交流会
オンライン 2021年11月17日(水)15:15～16:35

医療機関向けシンポジウム
LIVE 2021年11月29日(月)16:30～18:00



ご参加御希望の方は
こちらよりお申込み下さい



○ 両立支援カードのご案内

愛媛さんぽセンターでは、両立支援カードを患者様や労働者の方に配布しています。両立支援は患者や労働者からの申し出から始まります。「相談する」ことは大変勇気がいります。ぜひこのカードを渡して相談窓口へのハードルを超えられるよう後押ししてあげて下さい。両立支援カードが必要な方は当センター担当者までご連絡下さい！



愛媛さんぽセンターで治療と仕事の両立支援を担当しています。相談対応やセミナーの開催など様々なご要望にお応えします。今後とも宜しくお願い致します。

担当者：産業保健専門職 福田
TEL : 089-915-1911
Mail : sangyou-senmon@ehimes.johas.go.jp



令和3年度 治療と仕事の両立支援シンポジウム
企業と医療機関、それぞれから支える両立支援
参加無料
11月10日(水)より配信
基調講演
事例発表・パネルディスカッション
ライブ配信
事前申し込み制



愛媛労災病院さんの両立支援の取り組みをご紹介します！



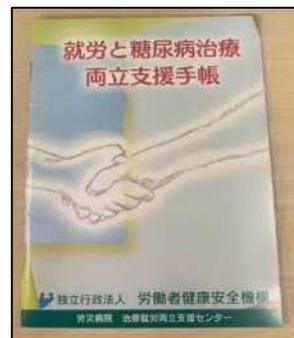
1. はじめに

当機構では平成26年度より取り組んできた労災疾病医学研究から得られた成果を活用して、がん、糖尿病、脳卒中、メンタルヘルス、及びその他の疾病について、治療と就労の両立支援の実践により事例収集を行い、疾病分野ごとに中核的施設を定め支援事例の集積・分析・評価等に取り組んでいます。その実践により事例収集を行い、収集した事例を各疾病分野の中核的施設に提供し、それら事例も含め支援事例の集積・分析・評価等を行い、両立支援マニュアルの作成に取り組み、最終的には全国の労災指定医療機関等へ提供し普及することを目的としています。

2. 当院での取り組み

当院では、全疾患を対象とし治療を受けながら安心して仕事を続けられる環境作りを進める為の治療と就労の相談窓口を設置しております。事業者の方、労働者の方、患者さん、患者さんのご家族を対象に認定看護師や医療ソーシャルワーカーが面談・電話相談にて対応しております。糖尿病の患者様につきましては、写真の通り**両立支援手帳**を用いて、患者さん、事業者、病院間で交換日記の様なやりとりを行い、疾病の理解・緊急時の対応を事業者に依頼しております。

入院患者様につきましては、予定入院患者さんは入院前より共通の問診票を用い勤労者情報をデータベース化し、早期から両立支援を念頭に関わっています。当院では整形外科患者が多く整形外科の勤労者入院患者で両立支援の介入が必要と思われる方につきましては、病棟看護師から両立支援コーディネーターに連絡し、入院中に患者さんと面談を行い、同意を得て退院前に復職に向けて①現在の状況と今後の見通しについて職場に伝えることが出来る②復職時の状況と希望する支援を職場に相談することが出来る③復職に向けて自身の生活環境を調整することが出来るかを患者・リハ科・医療ソーシャルワーカー・病棟看護師・両立支援コーディネーターで**カンファレンス**（写真）を行い、退院後の外来受診時にも両立支援コーディネーターが面談を行います。必要時は医療者側、企業側、患者の3者で面談を行います。その他の疾患につきましても、病棟・外来看護師が両立支援コーディネーターと連携を図り、両立支援に取り組んでいます。



就業と糖尿病治療
両立支援手帳

* 両立支援の面談件数

平成29年9月～平成30年3月は整形外科53件、他科129件、平成30年度は整形外科570件、婦人科（不妊治療）63件、糖尿病159件、がん患者22件、平成31年度は全診療科で205件、令和2年度は全診療科235件の実績となっております。

*平成27年より**治療就労両立支援委員会**を設置。毎月、両立支援活動の報告（同意の有無、業種・年齢・性別・診療科・支援内容・病棟・外来毎に集計）、支援方法や支援の効果等の意見交換等を行っています。平成30年からは愛媛産業保健総合支援センターとの連携を開始。



カンファレンスの様子

3. おわりに

これからも患者さんやそのご家族、労働者の方、事業者、当院職員等への活動の周知に努め、治療と就労の両立が当たり前の社会となるように寄与してまいります。

